

「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に  
基づく要請に対する検討結果等（調査票）

・区政に関する広聴事業として「講演会」実施時に聴取した内容

実施日	広聴事業名	No	要望内容
令和2年2月8日(土)	令和元年度 事例研究のつど い&特別講演会	11	No.11 自治会の加入拡大施策を区役所が中心となり 実施する必要がある。

・令和2年12月1日現在の対応または検討結果について回答してください。

回 答 （貴課における対応または検討結果内容について）	
<p>自治会の加入促進については、各区のみならず、さいたま市全体の課題でもあり、昨年度はさいたま市自治会連合会における加入促進部会で、加入促進のための意見を取りまとめたところです。</p> <p>中央区役所としては、従前より、広告付き電子番号案内表示機にて庁内放映を行っているほか、区ホームページに自治会加入に関連する資料を公表したり、自治会活動を周知するため区ホームページ及び市報さいたま中央区版へ「自治会の輪」（自治会の紹介記事）を掲載するなど行っています。</p> <p>また、最近では、区SNSによる自治会や区自治会連合会の情報発信や区民課で転入者に渡す書類一式が入った封筒の右上に、自治会加入についてコミュニティ課の窓口を案内するようスタンプ（朱肉）を押印し、窓口にて自治会への加入の御案内をするなど、自治会の加入促進に向けた取組を積極的に行っています。</p>	
担当課	中央区役所 区民生活部 コミュニティ課